

令和5年度第3回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録（委員名入り）

- 1 日時 令和6年1月25日（木曜） 午後6時30分～8時
- 2 開催方法 Web会議システムによるオンライン開催
- 3 出席者 <委員>
古田委員、寺嶋委員、田邊委員、塚本委員、佐藤委員、鈴木委員、油山委員、志寒委員、樋口委員、村山委員、豊委員、今井委員
吉岡委員（高齢施策担当部長：部会長）、阿部委員（高齢者支援課長）、吉川委員（高齢社会対策課長）、風間委員（介護保険課長）、屋澤委員（地域医療課長）
<事務局>
高齢者支援課
- 4 公開の可否 オンライン会議のため非公開
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果（令和5年12月末）
 - 3 認知症サポーター養成講座 チラシの充実（報告）
 - 4 第16回認知症フォーラム（報告）
 - 5 「オレンジ・ランプ」映画上映会&とうきょう認知症希望大使のお話（報告）
 - 6 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）
 - 7 令和6年度もの忘れ検診の拡充案
 - 8 介護サービス事業者と連携した認知症相談窓口案
 - 9 三療サービスを活用した家族介護者への支援の拡充案
 - 10 令和6～8年度在宅療養推進事業（案）
 - 11 令和6年度在宅療養推進事業スケジュール（案）
 - 12 認知症ガイドブック令和6年度（案）（意見照会）
 - 13 その他（1）第3次みどりの風吹くまちビジョン
（2）令和5年度チームオレンジ展
（3）令和5年度認知症予防講演会
- 6 資料
 - 資料1 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果（令和5年12月末）
 - 資料2 認知症サポーター養成講座 チラシの充実
 - 資料3 第16回認知症フォーラム
 - 資料4 「オレンジ・ランプ」映画上映会&とうきょう認知症希望大使のお話
 - 資料5 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）（一部抜粋）
 - 資料6 令和6年度もの忘れ検診の拡充案について
 - 資料7 介護サービス事業者と連携した認知症相談窓口案について
 - 資料8 三療サービスを活用した家族介護者への支援の拡充案について
 - 資料9 令和6～8年度在宅療養推進事業（案）
 - 資料10 令和6年度在宅療養推進事業スケジュール（案）
 - 資料11—1 認知症ガイドブック令和6年度（案）について
 - 資料11—2 認知症ガイドブック令和6年度（案）
 - 参考1 第3次みどりの風吹くまちビジョン（素案）（一部抜粋）
 - 参考2 令和5年度チームオレンジ展
 - 参考3 令和5年度認知症予防講演会
- 7 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅介護支援係
電話 03-5984-4597

8 会議の概要

(部会長)

【開会、挨拶】

(事務局)

【出席確認、資料確認】

(部会長)

次第2 資料1 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果（令和5年12月末）について説明を。

(事務局)

【資料1】について説明。

(部会長)

資料1について意見や感想はいかがか。

(部会長)

特に無いようなので次にすすめる。

(部会長)

次第3 資料2 認知症サポーター養成講座 チラシの充実について説明を。

(事務局)

【資料2】について説明。

(部会長)

資料2について意見や感想はいかがか。

(委員)

地域包括支援センター隣接の街かどケアカフェで認知症サポーター養成講座を開催した際、別のチラシをご覧になった方から「勉強っぽくて、サポーターというと緊張するわね。」と言われた。しかし、こちらのチラシは区民からの反応が良く、これからも普及啓発のために使わせていただきたい。

(委員)

非常に分かりやすく良いと思う。認知症サポーター養成講座の受講者には、認知症について知りたいという人や、認知症について知ったからには、何かお手伝いしたいと思っている人がいらっしゃる。前者は、認知症サポーターとして何かしなくてはいけないことがあると講座に参加しづら

くなる可能性があるが、チラシ表面には、「特別なことをする人ではありません。」と記載があり、親しみやすいものとなっている。一方で後者のために、チームオレンジ活動の情報提供がチラシに組み込まれているのは非常に良いと思った。また、二次元コードを読みこむことで今後の開催情報が分かるというのは、ありがたい仕組みだと思った。

(委員)

N-impro を色々なところでやっているが、区民からの評判がとても良い。N-impro についてチラシに記載したことで、今後、認知症サポーターとの有機的な連携につながればと思う。また、認知症サポーターという何かしなくてはいけない、何をさせられるのだろうかという不安感を持たれる方もいらっしゃるが、チラシのデザインが柔らかい雰囲気であるため、親しみやすい。このチラシを今後、活用していきたい。

(委員)

10 年ぐらい前に認知症サポーター養成講座を受講した。このチラシは「認知症サポーターになりませんか。」ということで新しい認知症サポーターの募集をしているが、既に認知症サポーターとなっている方は、具体的に今後どのように行動すればいいかわからないので教えていただきたい。

(委員)

認知症サポーター養成講座は平成 19 年から開始している。これまでに 3 万人を超える方に受講いただいている。認知症サポーター養成講座の活躍の場として、令和 3 年度よりチームオレンジ活動を始めた。認知症ご本人の本人ミーティングなどで、認知症サポーターがファシリテーターを務めている例もある。今後チームオレンジ活動を積極的に周知し、この活動にご参加いただけるサポーターを増やしていきたい。

(部会長)

次第 4 資料 3 第 16 回認知症フォーラムについて説明を。

(事務局)

【資料 3】について説明。

(部会長)

資料 3 について、意見や感想はいかがか。

(委員)

去年と同様今年も参加したが、今年はフォーラムが終わったあとに相談に来られる方が多かった。ご相談内容も具体的な内容が多かったように感じた。また開催時間の関係で、参加したかったけれども難しかったという意見があった。

(部会長)

次第 5 資料 4 「オレンジ・ランプ」映画上映会&とうきょう認知症希望大使のお話について説明を。

(事務局)

【資料 4】について説明。

(部会長)

資料4について、意見や感想はいかがか。

(委員)

この映画のモデルとなった方は、ご本人だけでなく、ご家族も大変な苦勞をされていると思う。ただ、「明日でもない昨日でもない今を楽しく生きる。」や、「自分が何もかも忘れてしまっても、地域や周りの人々が自分の記憶を補ってくれば、認知症と共に笑って過ごせる。」という強いメッセージを発信されている。今後、認知症と共に生きていく練馬ができていくことを期待する。

(部会長)

次第6 資料5 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について説明を。

(事務局)

【資料5】について説明。

(部会長)

資料5について、意見や感想はいかがか。

(委員)

日常生活圏域を27圏域に見直すということで、以前よりさらに地域包括支援センターが身近になってくる。様々な相談をしたり、あるいは逆に地域包括支援センターから問合せを受けたりというように地域包括支援センターとの繋がりが今まで以上に深まっていくことを期待する。

(部会長)

次第7 資料6 令和6年度もの忘れ検診の拡充案について説明を。

(事務局)

【資料6】について説明。

(部会長)

資料6について、意見や感想はいかがか。

(委員)

対象拡大についての情報は、すでに公開されているか。

(委員)

自分でできる認知症の気づきチェックリストの点数に関わらず受診できるということについては、1月23日に来年度の当初予算案の中で発表した。それ以外の変更点については、2月中旬に改めて発表する予定である。

(委員)

もの忘れ検診を毎年受けることは可能か。

(委員)

可能である。

(委員)

研修プログラムを作成し、認知症の検診に携わることができる医師を養成している。70才以上の方は13万人程度いらっしゃるということで、少しでも多くの方に、心配な時には毎年でも受けられるシステムをこれからも続けていきたい。

(委員)

申込みを区ホームページからも可能にするのはとても良い。自分でできる認知症の気づきチェックリストが20点以下の人でも、もの忘れが心配な人は検診を受けられるということか。

(委員)

70才、75才の方については、自分でできる認知症の気づきチェックリストで20点以上の方またはもの忘れが心配な方ということで20点未満でも受診できる。また、70才、75才以外の70才以上の方については、令和5年度は自分でできる認知症の気づきチェックリストが20点以上だった方を対象にしていたが、来年度は、20点未満であっても希望される方は受診できるように対象を拡大する。

(委員)

もの忘れ検診について自分事として捉えられていない方が多い印象である。認知症はだれでもなり得るので、早い段階から認識するのが大事だということを啓発していきたいと思う。

(部会長)

次第8 資料7 介護サービス事業者と連携した認知症相談窓口案について説明を。

(事務局)

【資料7】について説明。

(部会長)

資料7について、意見や感想はいかがか。

(委員)

本来は認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスがなければならぬことを、制度を作ってさらにバックアップしていただけるということで本当にありがたいと思っている。この事業に期待されている点は2つあると考える。1つは、認知症ご本人の様子を相談者に直接見ていただけるということだ。たとえば相談に来られた方のお茶を認知症ご本人に出していただいて、認知症になってもこんな風に生きていけるんだ、と相談者に思っただけ。もう1つは、介護事業所だけでなく地域活動団体や町会、自治会と連携して地域の中で認知症ご本人の生き方についてモデルが示せるということだ。相談に来られた方の肩の荷を少しでも下ろすことができるような場となればよい。非常に期待を寄せている。

(委員)

こちらの事業は第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案の中でも既に掲載している内容のため、公表済である。

(委員)

相談場所が増えることはとても良い。また、相談しやすさというのは、相談しようと思える初めの一步であるため、アットホームで明るく相談しやすいというのは良い。今後も様々な関係機関と連携していきたい。

(委員)

関係機関から紹介を受けた方のなかには、どうして今まで介護サービスにつながっていなかったのかと思う方がとても多くいらっしゃる。なかでも、家族がかなり疲弊してしまい急遽サービスを開始するケースがとても多くなっている。そういったご家族を支援する立場として、ご本人だけでなくご家族にも満足していただけるよう、地域密着型サービス事業所が認知症の方の一番近くにいるご家族を支援できる体制を作っていきたい。

(部会長)

次第9 資料8 三療サービスを活用した家族介護者への支援の拡充案について説明を。

(事務局)

【資料8】について説明。

(部会長)

資料8について、意見や感想はいかがか。

(委員)

とても良いサービスだと思った。ただ、対象者は、50～64才に限られているのか。

(委員)

65才以上の方も、これまで通り高齢者を対象とした三療サービスをご利用いただける。今回新たに追加したのが50才から64才の介護しているご家族の方である。また利用枚数等は、現在調整中であるので、2月の中旬に正式発表したいと考えている。

(部会長)

次第10 資料9 令和6～8年度在宅療養推進事業(案)について説明を。

(事務局)

【資料9】について説明。

(部会長)

資料9について、意見や感想はいかがか。

(部会長)

次第11 資料10 令和6年度在宅療養推進事業スケジュール(案)について説明を。

(事務局)

【資料10】について説明。

(部会長)

資料10について、意見や感想はいかがか。

(委員)

練馬区は人口が多くて大変だと思うが、様々な事業を先進的にやられており素晴らしい。

(部会長)

次第12 資料11 認知症ガイドブック令和6年度(案)について説明を。

(事務局)

【資料11】について説明。

(部会長)

資料11について、意見や感想はいかがか。

(委員)

新版における変更点の一覧を追加してほしい。

(委員)

認知症ガイドブックには、毎年新しいトピックスを追加しているが、紙面の都合上、変更点の一覧を載せられるページを捻出するのが難しい。代替案として、例えば、区ホームページに今年度の変更点を載せるなどがあると思う。

(委員)

ひとり暮らしの認知症の方や、夫婦のみの世帯でどちらかが認知症であり、成年後見制度につながるケースが最近多くなっている。認知症ガイドブック内に、権利擁護についての記載があるが、まだまだ成年後見制度はハードルが高い印象があるので、成年後見制度の冊子の紹介を併せて掲載してほしい。

(委員)

一人暮らしの高齢者の方が増えており、権利擁護や終活に関する相談のニーズはますます高まっている。これに対し、将来または死後についての相談を受けるということで、終活のご相談についても権利擁護センターでお受けできるよう検討を進めている。終活の相談窓口の周知と併せて、権利

擁護についてもさらに区民の方に分かりやすくお伝えできればと思う。

(委員)

50 才から 65 才の方達は三療サービスなどのサービスを受けてはいけない、自分たちは頑張らないといけないと思う方がとても多い。介護のストレスチェックシートを活用することで、自分自身が疲れていることや、ストレスを感じているということを自覚し、様々なサービスを受け入れやすくなると思う。そのため、介護のストレスチェックシートを二次元コードから読み取れると良い。

(委員)

介護のストレスチェックシートは、仕事と介護の両立支援のチラシとセットで、印刷したものを地域包括支援センターの窓口などで配布している。認知症ガイドブック内においても二次元コード等で案内するなど検討する。

(委員)

毎年の改訂素晴らしいと思う。練馬区でのレケンビの投与体制を教えていただきたい。

(委員)

現在、情報収集をしている段階であり、具体的にはお示しできない。

(委員)

三療サービスの申込先は地域包括支援センターか。

(委員)

そのとおりである。

(委員)

家族介護者向けの三療サービスについて、51 才から 64 才が対象ということなので、ガイドブックにも対象年齢を明示したほうが良い。

(委員)

三療サービスの家族介護者の支援は、昨年度実施した高齢者基礎調査の中で家族介護者の悩みを調査したところ、肩こりや腰痛を抱えている方が多くいらっしゃるという結果をもとに始めることを予定している。対象年齢の表記については検討する。

(委員)

新しい認知症の情報などを受け入れていただけない家族介護者の方に、練馬区の事業を紹介する目的で、認知症ガイドブックを配布している。キャラバン・メイトとして認知症サポーター養成講座を開催する際には必ず、標準テキストと一緒に認知症ガイドブックを配布しているが、地域で活躍するキャラバン・メイトが開催する認知症サポーター養成講座においても認知症ガイドブックを配布できると良い。認知症サポーター養成講座での配布が、認知症ガイドブックの普及につながると考える。

(委員)

在庫の関係はあるが、もし活用のご予定がある時は、可能な範囲で配布させていただく。また、区ホームページにも認知症ガイドブックは掲載している。併せてご利用いただきたい。

(部会長)

認知症ガイドブックについては1月末までにご意見をお寄せいただきたい。その後の校正は部会

長と事務局に一任いただきたい。

(一同)

一任取り付け

(部会長)

次第 13 参考 1～3 その他について説明を。

(事務局)

【その他】について説明。

(部会長)

その他について、意見や感想はいかがか。

(委員)

認知症施策に様々なかたちで協力していきたい。認知症予防講演会もとてもためになる内容であった。

(部会長)

全体をとおして、意見等はいかがか。

(部会長)

委員の任期および次回日程について説明を。

(事務局)

現専門部会委員の任期満了および次期専門部会委員の選出方法等について説明。次回は令和 6 年 6 月ごろ参集方式にて予定。

(部会長)

【挨拶】

(各委員挨拶)

閉会